

### 女性防火クラブ員救急講習会の実施について

滋賀県 東浅井郡消防本部

滋賀県北部の当消防本部は、東浅井郡四町（浅井・虎姫・湖北・びわ町）を管轄区域としておりますが、昨年の6月、国の地震調査研究推進本部は、琵琶湖西岸断層帯の活動による地震の発生確率が高く、向こう30年間で最大9パーセントと発表され、震度6強程度の揺れが予測されています。

震災時における人命を守ることの重要性の高まりの中、今般、「日本防火協会の婦人防火クラブ員救急講習会事業」の決定を受けまして、女性防火クラブ対象の普通救命講習会を開催しました。

講習会は、3つの女性防火クラブ（川道・細江・速見女性防火）が各々地域で、救命講習を実施しました。

救急救命士の講義の後、班ごとに分かれての実技講習が行われました。人形を使っての傷病者に対する気道確保・人工呼吸・心臓マッサージの心肺蘇生や、異物の除去、止血法の実技を実施しました。

徳に、川道地区の女性防火クラブでは、当日、自主防災組織の立ち上げと重なったことから地域の住民も交えた講習会となり、初めての受講者も人工呼吸の口の開け方を何度も熱心に練習し講習の終わりには多くの質問が飛び出すなど大変活発な講習会となりました。

また、アンケート調査では、多くの方がもう一度受講したいと感想を述べており、今後の応急手当の普及推進が図られていくものと確信でき、各講習会は成功のうちに終了しました。

以前は、受講者が多数になると「隣接の消防本部から訓練人形を借用する。日程変更をお願いする。」など講習に際し困難を極めました。今回、トレーニング人形の寄贈を受けたことで隣接の消防本部から借用することなく講習を開催することができると感じますと共に、今まで以上に受講者の増加が期待されます。

今後は、震災対策の重要課題でもあります自主防災を推進指導していく上にも、「何よりも人の命が大切である。」との認識の基、これらの資機材を有効に活用して、救命講習に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

一方、AEDの講習に係る資機材の交付にも、ご配慮を賜りますようお願いさせていただきます。。

